



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県丹波市氷上町新郷938番地

氏 名 株式会社広初サービス
代表取締役 廣瀬 昇司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三

許可の年月日 平成28年6月20日

許可の有効年月日 平成33年6月19日



1. 事業の範囲

(1)収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.燃え殻
- 2.汚泥
- 3.廃油
- 4.繊維くず
- 5.ゴムくず

以上 5 種類

(2)収集運搬業(積替え・保管を含む)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.廃プラスチック類
- 2.紙くず
- 3.木くず
- 4.金属くず
- 5.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- 6.がれき類

以上 6 種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限

・積替え・保管場所:兵庫県丹波市氷上町新郷字上布木164番地5、164番地12

・積替え・保管を行う産業廃棄物の種類:廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

・積替え・保管面積:41.04m²

・積替え・保管上限:49.24m³

3. 許可の条件

(1) 積替え・保管の場所は、許可証記載の場所に限る。

(2) 当該産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

(3) 積替え又は保管を行う廃棄物には、石綿含有産業廃棄物を含まない。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年6月20日 新規許可

平成21年12月9日 変更許可 (積替え・保管施設の設置)

平成22年3月19日 変更許可 (品目追加)

平成23年6月20日 更新許可

平成28年6月20日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無